

北海道カントリークラブプリンスコース 2017年度『プリンス友の会』 会員会則

第1章 総 則

第1条 本会は「プリンス友の会」と称し、「年度制」の会とする。

第2条 本会はゴルフを通じて会員相互の親睦、技術の向上、品位高揚、エチケット・マナーの習得を図ることを目的とする。

第3条 本会は北海道カントリークラブプリンスコース内に事務局を置く。

第2章 会 員

第4条 本会に入会する場合、年会費を納入しなければならない。

第5条 本会は入会者に対して会員証を発行する。

第6条 会員証は他人に貸与もしくは譲渡することはできない。

第7条 会員は下記のいずれかに該当する場合は会員の資格を失う。

- ① 本会の名誉を毀損し、または秩序を乱した場合。
- ② 会員の特典を不正に使用した場合。
- ③ 会員証の有効期限が切れた場合。
- ④ 会員が暴力団・反社会的勢力と一般に認められる団体もしくはその構成員であることが判明し、または暴力団等と関係があることが判明した場合。

第8条 会員がプレーする場合はあらかじめ予約を必要とする。

第3章 附 則

第9条 会員の有効期限は入会日より翌年3月31日とする。

第10条 本会則に定めのない事項については本会事務局が決定する。

個人情報取扱いに関する同意事項

「プリンス友の会」(以下「本会」という)への申込者(以下入会后申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)は、以下の内容に同意のうえ申込みます。

第1条 同 意

- (1) 会員は本会を運営する株式会社プリンスホテル(以下「当社」という)が下記の個人情報を下記の目的のために、収集・利用することに同意します。

〔収集・利用する個人情報〕

入会申込書に会員が記載した会員の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先等、及び申込書以外で申込者が当社に届出た事項。

〔利用目的〕

- ① 本会の入会手続及び管理
- ② 当社が提供するサービス及びその他事業に関する、サービス提供、宣伝物・印刷物の送付等の営業案内。

- (2) 会員は上記〔利用目的〕②の利用について、中止の申し出ができます。

第2条 業務委託

当社が本会の運營業務の一部又は全部を、当社の委託先企業に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、前条〔収集・利用する個人情報〕により収集した個人情報を当社委託先企業に提供し、当該委託先企業が受託の目的に限って利用する場合があります。

第3条 問合せ窓口

当社の保有する個人情報に関するお問い合わせや、開示・訂正・削除の申し出、その他ご意見の申し出に関しては、下記連絡先までお願いいたします。

北海道カントリークラブプリンスコース内事務局 TEL：0138-67-2211

第4条 条項の変更

本同意条項は、当社所定の手続きにより変更することができます。